

2025年度実施方針

半導体・情報インフラ部

1. 件名：特定半導体基金事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第14号

3. 背景・目的

半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっている。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題となっている。

本事業では、先端半導体の国内生産拠点の整備を進めるとともに、その拠点における継続生産等を進めることで、国内での先端半導体の安定供給に貢献する。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（以下「5G促進法」という）第29条第1号の規定に基づき、経済産業大臣が認定した認定特定半導体生産施設整備等計画に従って認定特定半導体生産施設整備等事業者が特定半導体生産施設整備等を行うために必要な資金（特定半導体生産施設整備関係に限る。）に充てるための助成金の交付の業務を行うとともに5G促進法第29条第3号に基づく附帯業務（同条第1号の業務に附帯する業務に限る。）を実施する。

4. 2 事業の実施方針

<助成要件>

(1) 対象事業者

認定特定半導体生産施設整備等事業者

(2) 対象事業

認定特定半導体生産施設整備等事業計画に従って行う特定半導体生産施設整備に係る事業

(3) 審査項目

経済産業大臣が認定した認定特定半導体生産施設整備等計画に従った内容であること

<助成条件>

(1) 助成事業の実施期間

経済産業大臣が認定した認定特定半導体生産施設整備等計画のうち、特定半導体生産施設整備に係る事業実施期間の範囲内とする。

(2) 助成事業の規模・助成率

i) 助成規模

経済産業大臣が認定した認定特定半導体生産施設整備等計画に記載の範囲。

ii) 助成率

1 / 2 以内で認定特定半導体生産施設整備等計画ごとに経済産業省の指示する助成率

<事業全体の予算規模>

特定半導体勘定 21,706 億円(管理費含む。)予算規模については、変動があり得る。

<附帯業務>

本事業で助成対象とする特定半導体に係る国内外の技術動向、政策動向、市場動向等について調査(本事業において委託事業として実施)を行い、特定半導体生産施設整備が実施される地方等において、特定半導体を安定的に供給できる体制の構築・維持に向けた方策を分析・検討する。

4. 3 これまでの事業実施状況

<実績額及び実施件数の推移(助成事業)>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
実績額(交付決定額)	6,154 億円	1,670 億円	8,820 億円
実施件数(交付決定件数)	6 件	1 件	5 件

<実績額及び実施件数の推移(委託調査事業)>

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
実績額(契約額)	39 百万円	58 百万円	0 百万円
実施件数(契約件数)	2 件	3 件	0 件

5. 事業の実施方式

実施スキーム（別紙参照）

6. その他重要事項

評価の方法

外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価

7. 複数年度交付決定の実施

申請者の申請に応じ、単年度又は複数年度交付決定を行う。

8. スケジュール

本年度スケジュール

2025年

4月：交付申請受付開始（随時）

9. 実施方針の改定履歴

2025年3月 制定

(別紙)

